

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、大浦地区土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和 6 年 6 月 18 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
監事	杉野 光徳	鹿島市大字中村1993番地 1 市 営中村住宅207号	令和 6 年 3 月 31 日 退任
〃	中村 誠	藤津郡太良町大字多良3838番地 2	令和 6 年 5 月 15 日 就任